

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県長崎市

### 3 地域再生計画の区域

長崎県長崎市の全域

### 4 地域再生計画の目標

長崎市の人口は、昭和50年の約50万6千人をピークに、昭和60年ごろを境に減少に転じ、国勢調査をもとに本市が算出した推計人口では、令和4年7月には40万人を下回り、令和7年12月現在で382,763人である。また、国立社会保障・人口問題研究所によると令和32年には約28万人になると推計されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は昭和35年の160,972人以降減少し、令和7年10月には40,024人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和35年の22,410人から令和7年10月には132,676人と増加の一途をたどっており、今後も少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も昭和60年の343,083人をピークに減少しており、令和7年10月には204,510人となっている。

自然動態をみると、出生数は昭和40年の8,068人をピークに減少し、令和6年には1,904人となっている。その一方で、死亡数は年々増加し、令和6年には6,041人であり、出生者数から死亡者数を差し引いた令和6年の自然動態は▲4,137人（自然減）となっている。

社会動態をみると、近年は改善傾向にあるものの、令和6年も転出者（13,460人）が転入者（12,307人）を上回る社会減（▲1,153人）であり、依然として若い世代を中心とする社会減が継続している。

このように、本市の人口減少は、若い世代を中心とする転出超過の継続とそれに

伴う出生数の減少、また、高齢化による死亡数の増加が主な要因であると考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足や消費市場の縮小に伴う地域産業・地域経済の衰退、さらには地域コミュニティ機能の低下等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、第3期総合戦略においては、『若い世代に選ばれ、「ひと」と「まち」が成長するながさき』をめざすべき姿とし、主に社会減対策として基本目標1「人・企業・投資を呼び込み、経済を再生する」、主に自然減対策として基本目標2「こどもをまんやかに、みんなで支え、育てる」、人口が減っても暮らしやすいまちとするために基本目標3「まちの基盤を整え活かし、暮らす魅力を高める」を定め、これら3つの基本目標を相互に連動させながら強力に推進していくことで、人口減少のスピードを緩和させるとともに、人口規模が小さくなくても暮らしやすく成長する長崎を目指していく。

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	法人市民税法人税割を課税された法人数	4,166社	4,166社	基本目標1
	域内大学卒業者の市内就職率	27.3%	27.3%	
	移住者数	546人	550人	
イ	今、自分が幸せだと思う割合(小～高校生)	95.0%	95.0%	基本目標2
	こどもを育てることについて楽しいと思うときが多い未就学児保護者の割合	67.6%	70.0%	

	出生数 [暦年]	1,904人	2,180人	
ウ	各地区が住みやすいと思う市民の割合	72.6%	75.6%	基本目標 3
	自分が住んでいる地域に愛着を持っている市民の割合	75.6%	81.6%	
	これからも長崎市に住み続けたいと思う市民の割合	86.6%	90.0%	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

長崎市まち・ひと・しごと創生事業

- ア 人・企業・投資を呼び込み、経済を再生する事業
- イ こどもをまんやかに、みんなで支え、育てる事業
- ウ まちの基盤を整え活かし、暮らす魅力を高める事業

#### ② 事業の内容

- ア 人・企業・投資を呼び込み、経済を再生する事業

主に社会減対策として、若い世代の転出超過に歯止めをかけることを意識し、稼ぐ力の向上や人手不足対策をはじめとする地場企業の支援や新たな産業の創出など、経済再生を目指す取組みを行う。

#### 【具体的な事業】

- ・地場企業・産業の支援のため、稼ぐ力の向上や人手不足対策を含む働き方・職場改革等の推進、水産業・農林業の振興を図る事業

- ・新たな産業の創出のため、イノベーションを牽引するプロジェクト・スタートアップ創出や成長分野の強化を図る事業
- ・交流の進化のため、受入態勢の充実や高付加価値化による消費単価の向上、戦略的な誘致・プロモーションを図る事業
- ・移住促進・関係人口の創出・拡大のため、移住希望者に対する支援の充実や域外の人材と多様で継続的に関係する機会の充実を図る事業等

#### イ こどもをまんやかに、みんなで支え、育てる事業

主に自然減対策として、少子化に歯止めをかけることを意識し、結婚から、妊娠・出産・子育て・教育まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組む。

##### 【具体的な事業】

- ・結婚希望者への支援のため、出会いの場の創出、機運の醸成を図る事業
- ・こども・子育て支援のため、こどもの権利の尊重と自分らしい育ちの支援や妊娠・出産・育児への切れ目のない支援、こども・子育て家庭への支援、きめ細かな対応が必要なこどもと家庭への支援、まち全体でこども・子育て家庭を応援する機運の醸成を図る事業
- ・教育環境の充実のため、児童生徒の「確かな学力の向上」や「健やかな学び」のための教育環境の充実、児童生徒が安全・安心に学べる教育環境の整備を図る事業等

#### ウ まちの基盤を整え活かし、暮らす魅力を高める事業

人口が減っても暮らしやすいまちとするため、ハード・ソフト両面における地域づくりを行うとともに、長崎市独自の地域資源を生かした魅力的なまちづくりに取り組む。

##### 【具体的な事業】

- ・安全安心で暮らしやすいまちの基盤づくりのため、都市機能の維持・集積や地域をつなぐネットワークの充実、安全・快適な住環境の整備を図る事業
- ・市民が主体の暮らしやすい地域づくりのため、地域コミュニティの活性化やまちづくりの人材育成及び協働の推進、市民が主体の暮らしや

すい地域づくりを図る事業

- ・地域資源を活かした魅力あるまちづくりのため、学びの場の魅力向上や楽しみの創出、地域資源の磨き上げを図る事業等

※なお、詳細は第五次総合計画第4章第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,575,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

事業実施年度の翌年度9月ごろに外部有識者（産学官金労言士等で構成された本市の附属機関）による評価・効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する予定。検証後速やかに長崎市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日 2031年3月31日まで

## 6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで